

学事第1356号
令和3年1月8日

各学校法人理事長
各私立小・中・高等・特別支援学校長 } 様

埼玉県知事 大野 元裕

緊急事態宣言に伴う私立学校の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

令和3年1月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言が本県を含む1都3県に発出されたことを受け、県立学校においては、別添の県立学校宛て通知のとおり対応することを決定しました。併せて、埼玉県教育委員会教育長から各市町村教育委員会に対して別添の市町村教育委員会宛て通知のとおり必要な措置を講じるよう要請しました。

県内の私立学校においても感染者の報告が急増しており、同一クラス内、同一部活内での感染も確認されるなど、より一層の感染症対策の徹底が必要な状況となっています。

つきましては、各私立高等学校及び特別支援学校におかれては、県立学校宛て通知と同様の措置を講じるよう要請します。

また、各私立小・中学校におかれましては、市町村教育委員会宛て通知を参考に実情に応じ必要な措置を講じるよう要請します。

【参考】別添通知

○県立学校宛て通知

令和3年1月7日付け教高指第1826号「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う県立学校の対応について（通知）」

○市町村教育委員会宛て通知

令和3年1月8日付け教義指第840号「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う市町村立学校の対応について（通知）」

総務部学事課
高等学校担当
電話 048-830-2558